

令和 4 年度 (2022 年度) 事業報告書

自 令和 4(2022)年 4 月 1 日
至 令和 5(2023)年 3 月 31 日

公益社団法人 日本国際民間協力会
京都市中京区六角通新町西入西六角町101番地

令和4(2022)年度 事業報告

【令和4年4月1日から令和5年3月31日】

公1 環境保全事業

- ① インド農村開発事業(継続)
- ② ヨルダン環境保全事業(新規)

公2 技術協力事業

- ③ ヨルダン青少年育成事業(継続)

公3 保健医療事業

・該当なし

公4 災害援助事業

- ④ アフガニスタン人道支援事業(継続)
- ⑤ ウクライナ人道支援事業(新規)
- ⑥ トルコ地震緊急人道支援事業(新規)

公5 調査・評価事業

- ⑦ 調査・評価事業(継続)

公6 広報啓発事業

- ⑧ 広報啓発・人材育成事業(継続)

令和4(2022)年度事業報告概要

令和4年度(2022 年度)の本会の活動は、正会員 128 名・賛助会員 130 名(法人含む)、寄付者の皆様及び助成団体の大きな支えによって、国際的に展開することが出来ました。

2022 年 2 月 21 日、ロシア連邦(ロシア)は、ウクライナ東部地域ドネツク州及びルガンスク州を各々独立国として一方的に承認し、同月 24 日にウクライナへの軍事進攻を開始しました。ロシアは首都キエフを含む複数の主要都市に無差別攻撃を行い、これに応戦するウクライナ軍との戦闘は混迷を極めています。1 年以上経った今でも尚この争いは続いており、その中で、市民、民間施設、公共施設も巻き込まれ、国内避難を余儀なくされた 630 万人を含む 1760 万人以上が人道支援を必要としています。

本会では、2022 年 10 月より本格的に支援を開始しました。ウクライナ南部のオデーサ州イズマイール市を対象に現地 NGO や現地行政(イズマイール市)と連携し、国内避難民や病院へ食糧・生活必需品・医薬品・医療器材など必要な物資を届けております。しかし、戦争の長期化と相まって、おびえながらの避難生活や電力不足などによる不自由な生活は長期化し、今後もまだまだ支援を必要としています。ウクライナへの日本人の入域は外務省より制限されていることから、現地提携団体を通してしか支援物資を届けることは出来ないのですが、感じたことは、2022 年の支援開始当初は、物資を配布しても物憂げな表情をしていた避難民たちの様子の写真が送られてきましたが、年が明けてからは笑顔で受け取る姿が多く見られるようになりました。長引く避難生活への慣れにより精神的ストレスが軽減したことも考えられますが、支援が継続し、忘れられていないことへの希望を感じているようです。一人ひとりには僅かな支援しか届けられていませんが、それでも確実に笑顔を届けているのだと感ずることが出来ました。

また、2023 年 2 月 6 日にトルコ南東部およびシリアで発生した大地震による被災者への支援も開始しました。トルコでは 5 万人以上が亡くなり、約 160 万人が避難生活を送っております。本会ではこれまでトルコでの支援を行ったことはなく、現地の提携団体もありませんでしたが、現地に在住する元インターン生が居たことからそのネットワークを使い、迅速な支援を行うことが出来ました。

アフガニスタンでは、長年に渡る紛争や政情不安、頻発する自然災害(干ばつ・洪水・地震等)や新型コロナウイルス感染拡大の影響等を受け、社会・経済が疲弊し、深刻な人道危機に見舞われています。過去最悪レベルの干ばつや、2021 年 8 月のタリバン暫定政権への政変を受けて国内の経済状況は急激に悪化しました。2022 年には 2,440 万人の人々が人道支援を必要とされており、2023 年には 2,830 万人にのぼるとされています。本会は今年度も西部ヘラート州にて継続して支援を行い、裨益者の生存と生活困窮を緩和することを目的に 2000 世帯への食糧配布を行いました。

また、緊急人道支援のみならず、インドでは貧農を対象とし収入向上を目的とした有機農業技術移転、エコサントイレの建設、ヨルダンでは、少年の再犯率の減少を図ることを目的に更生施設の拡充などを継続して参りました。

こうした活動は、会員、寄付者、支援者、役職員がそれぞれに、助けを必要としている人たちに心を寄せ行動を起こしたことで達成できたものと考えます。ご支援くださいました皆様に、心より感謝申し上げます。

【公益事業区分:1. 環境保全事業】

事業①	インド農村開発事業(継続)
事業地	インド、ビハール州マガダ郡ガヤ県ブッダガヤ市バカロール町(バタスプール村を中心とする全7村)
事業期間	2019年3月～2022年5月
受益者	直接裨益人口:420人、間接裨益人口:約20,000人(事業対象全7村の農村全体)
背景	本事業は、農村の中長期的な所得拡大を自然に優しい有機農業への地道な活動を通して目指している。有機農業は、近年インドにおいても脚光を浴びつつあり、本事業はインド農業界の潮流に合ったものであり、2022年までに農業所得を倍増させるというインド政府国家計画(Doubling Farmers' Income, 2017)への貢献可能性も示唆される。
目的	ブッダガヤ市バカロール町を構成する全7村の農民に有機農業の技術移転が行われ、農村地域の経済発展が促進される。また、女性の有機農業への参加が進むことにより、7村全域における女性の社会的地位の向上が促進される。
当該年度当初計画	バカロール町の3村に有機農業技術の普及基盤が整備され、全7村の各村に女性グループが設立される。加えて、全7村の女性を対象にした識字教育の実施により、女性の社会参加意欲が高まり、対象村の基幹産業である農業を含む経済・社会活動への参画が促進される。
活動と実績	①全7村において、施設建設及び農家に対する栽培研修を実施したことにより、ハードとソフト両面において有機農業の普及基盤が整備された。 ②バカロール町の3村にて3棟のビニールハウスを建設し、有機農業技術の普及基盤を整備した。 ③研修生37名が有機栽培に必要な知識、技術を習得した。 ④事業地7村にて女性グループが設立され、識字教室の修了生を中心にした262名が、エンパワーメント活動に参加し、女性の経済・社会活動への参画が促進された。
評価・課題・展望	1. 有機農業 3村で建設したビニールハウスは、2022年5月末に各村の管理組織に引き渡した。引き渡し時には、覚書を締結し、今後は各村の管理組織がビニールハウスの維持管理に責任を持つことを約束した。具体的な覚書の内容としては、管理組織が日々の支出を記録し毎月本会現地法人に報告すること、ビニールハウスの維持や修繕にかかる費用は管理組織が負担すること、各村で栽培された作物は本会現地法人が責任をもって販売し収益を管理組織に支払うことなど、となっている。年間の栽培計画は現地法人と相談して決めることとし、販売や有機認証取得に関しては現地法人がフォローすることとした。 今後も7村が団結し、高い品質の有機農産物を生産・販売することで、取引先に対する安定的な供給を実現し、価格交渉力を保つことができる。そのためには、7村が協力して年間の栽培計画を立てる必要があり、また、農産物の品質を高く保つため、品質チェックを行う必要がある。この仕組みをうまく回すためには、現地法人と管理組織が互いに信頼、協力することが必須であり、3年目の事業期間後半ではこの関係構築に力を入れてきた。今後は、管理組織が栽培した有機農産物を、本会と本会現地法人が品質管理・販売していくことで、有機農業の普及を進めていく。本会現地法人は、取り決めた合意事項が確実に実行され、有機農業の普及が進むことを、Zoomやメールを用いて確認し、助言や是正措置など必要な対応を行っていく。 2. 女性のエンパワーメント 現地法人が事業地内に所有する建物では裁縫教室やパソコン教室などを開講し、多くの女性が社会参加につながる技術を習得した。修了生の中には仕立て屋を開業し収入を得始めている女性もあり、今後も現地法人が女性の社会参加の促進になるような機会を提供し、農村女性のエンパワーメント活動を推進していく。
資金供与団体	外務省日本 NGO 連携無償資金協力、会費・寄付金
事業収支	経常収益:13,600,000円 経常費用:14,482,701円

写真報告



▲【写真 1】日本人農業専門家による指導の様子



▲【写真 2】ビハール州の政府高官が事業地を訪問



▲【写真 3】マーケティング技術実地研修のため隣の州へ



▲【写真 4】農村のマーケティング技術実地研修の集合写真



▲【写真 5】研修にて質問する事業地の女性



▲【写真 6】女性グループによるミシン教室の様子

事業②	ヨルダン環境保全事業（新規）
事業地	ヨルダン国バルカ県アルアルダ準地区バイユーダ村
事業期間	2022 年 4 月～2023 年 3 月
受益者	直接裨益者:約 100 名(延べ人数)
背 景	バルカ県の北部に位置するバイユーダ村は、多くの住民が農家として生計を立てている農村地区であるが、近年、農業従事者の減少に加え、慢性的な農業用水の不足や近代農業による土壌の栄養不足等の課題に直面しており、当村の農家の作物生産能力が弱体化している。また、当村は緑豊かな自然を有しているため環境保全の取り組みやエコツーリズムの実施を計画してはいるものの、森林伐採やゴミのポイ捨ても課題として挙げられている。これらの課題に対して、地域に根差して解決解決に取り組んでいる現地団体と支援事業の案件形成を行い、「地球環境基金」の助成による環境啓発事業を実施するに至った。
目 的	当事業では、各家庭で取り組めるような環境保全型農業や環境保全の実践の機会を提供し、住民自らが体系的・実践的な環境問題に対する取り組みを学ぶことで、バイユーダ村住民の食料安全保障の強化や環境保全意識の向上、さらには自然生態系の保全・回復によるレジリエンス強化を図る。
当該年度当初計画	①【環境保全型農業の実践とサポート】 持続可能な農業を実践している現地団体とともに、環境保全型農業の実践と勉強会を実施し、地域農家の安定的な作物生産をサポートする。 ②【小規模な在来種の森づくりの実践】 ヨルダンにおいて在来種の植林活動を実践している団体と協力し、バイユーダ村の公共スペースで小規模な在来種の森づくりを実践する。 ③【地域住民実践型の環境保全啓発講座】 地域のコミュニティスペースや学校において、環境保全の啓発講座を行う。
活動と実績	①国立農業研究センターの施設を利用して 5 種類の苗木を約 50 本ずつ育苗した。 ②植林実施予定地の土壌の肥沃土調査を実施した。また、在来種の森づくりに関する勉強会を計 7 回実施し、延べ 59 人が参加した。 ③ワークショップの需要を調査するために 613 世帯へ事前アンケートを実施した。2022 年 12 月に農業省と協力して節水ワークショップを 2 日間実施し、延べ 32 人が参加した。
評価・課題・展望	【評価】 事前に住民への需要調査を実施してからワークショップの内容を構成したので、住民の要望に適したワークショップを実施できた。 【課題】 ヨルダン社会開発省内における事業申請の承認を得るまでに 5 ヶ月ほどの時間がかかったため、その間は現場での実質的な活動ができなかった。 【展望】 本会の現地事務所で発生したトラブルにより、当事業のプロジェクトリーダーが現地に駐在することができない状況となった。現地において当事業を管理する職員が不在となったため、当事業は今年度で終了することとした。
資金供与団体	独立行政法人環境再生保全機構「地球環境基金」、会費・寄付金
事業収支	経常収益:1,558,000 円 経常費用:2,301,888 円

写真報告



▲【写真 1】ベイユダ村の風景



▲【写真 2】道路沿いの谷に捨てられた廃棄物



▲【写真 3】節水ワークショップの様子



▲【写真 4】土壌づくりの勉強会の様子



▲【写真 5】事業概要の説明会の様子



▲【写真 6】苗木の育苗記録

【公益事業区分:2. 技術協力事業】

事業③	ヨルダン青少年育成事業(継続)
事業地	ヨルダン国ザルカ県ルサイファ市
事業期間	2020 年 3 月～2023 年 11 月(予定)
受益者	直接裨益者:約 940 名(更生施設職員約 250 名、更生施設内入所少年約 400 名、少年の保護者約 110 名、更生支援関係者約 180 名、いずれも延べ人数)
背 景	ザルカ県ルサイファ市に位置する青少年更生施設では、適切な更生支援を受けられないまま出所した青少年が再び非行・罪を犯し再入所するケースが増加している。ヨルダンにおける本会のシリア難民やヨルダン人貧困層への心理的ケアの実績から、現地行政機関より同施設における支援体制の改善事業の実施要請があり、同施設を含むヨルダン国内の青少年更生施設の状況を調査し、外務省・N 連事業を計画・申請し、その承認後に同施設での事業活動を開始した。
目 的	本事業では、同施設における更生支援プログラムの実施環境の整備に取り組み(菜園活動環境整備、理容教室活動環境整備、皮革加工教室の実施)、カウンセリングサービスの新規実施に向けた同施設職員や更生支援関係者への研修及び人材育成に取り組む。これにより、少年の再犯率の減少を図る。
当該年度当初計画	①施設内の更生支援活動環境の改修や活動能力の向上を支援する。 ②施設内の少年たちへのこころのケアを提供する。 ③更生支援関係者や地域コミュニティの人々に対して、更生支援活動やこころのケアに関する啓発活動を実施する。
活動と実績	①菜園活動や理容教室、革加工教室の活動を実施した。事業開始から 2023 年 3 月までに計 137 名の少年が当活動に参加した。施設職員の実務訓練の一環として、各活動に当該勾留施設の職員を講師のアシスタントとして配置している。 ②ヨルダン人心理士による少年たちへのカウンセリングや、ヨルダン人ファシリテーターによる心理的ケアワークショップを計 261 人の少年たちに提供した。 ③当該勾留施設に収容されている少年たちの保護者(家族)向けの心理的ケアワークショップを心理士の監督のもと実施した。また、本会が実施している更生支援活動の紹介とヨルダン国内の更生プログラムの質的向上を目的とした研修を計 4 回開催した。当研修には、社会開発省の大臣を含め、ヨルダン国内の各勾留施設職員、少年裁判所の裁判官、薬物・テロ関係の裁判官、精神保健・心理社会的支援を研究する大学教授、人権保護団体の職員等、計 180 名が参加した。
評価・課題・展望	【評価】ヨルダン社会開発省大臣や在ヨルダン日本大使を当該勾留施設に招致し、当事業の紹介や更生支援における心理的ケアの重要性を示すことができた。また、ヨルダン国内で更生支援に関わる様々な団体・組織職員を研修会に招待し、各参加者の知見や経験の相互的な共有や互いの関係性の強化に貢献することができた。 【課題】ヨルダン社会開発省内における事業申請の承認を得るまでに想定外の時間を要し、その間は現場での実質的な活動が制限されていたため、当初の事業計画と比較して 7 ヶ月ほど事業進捗に遅れが生じている(2023 年 5 月末時点)。想定外の時間を要したことは、あくまで手続き上の問題であり、ヨルダン政府は、これまでの 2 年間の当会による事業実績を、拘留施設での暴力事件が減少した、青少年たちの笑顔が増えたなど、高く評価しており、3 年次事業もできる限り速やかに進めて欲しいとの要求を受けている。諸問題を解決するために、当会副理事長をコミュニティ開発専門家として、2023 年 2 月、ヨルダン現地に 1 週間派遣し、問題解決を図った。ヨルダン政府と当会は、依然として良好な関係を維持しており、残された事業期間で目標達成に邁進するため、現在(2023 年 5 月末時点)も社会開発省・更生施設と毎日のように打ち合わせを重ねている。6 月度から 3 年次事業を開始できる見込みである。 【展望】本事業は 2023 年度が最終年次となるため、事業終了後も当活動が自主的・継続的に実施されるよう、当該勾留施設に対して入念な引継ぎを行う。
資金供与団体	外務省日本NGO連携無償資金協力、会費・寄付金
事業収支	経常収益:54,558,775 円 経常費用:61,486,497 円

写真報告



▲【写真 1】収穫した野菜と誇らしげな少年たち



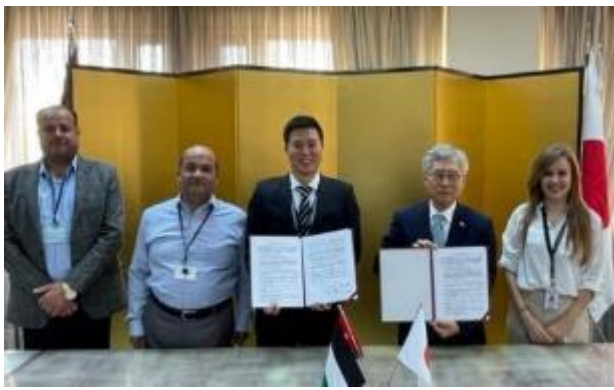
▲【写真 2】水耕栽培用の苗を準備する少年たち



▲【写真 3】ソファの修理を行う少年たち



▲【写真 4】麻薬取締局の施設訪問の様子



▲【写真 5】贈与契約の署名式の様子



▲【写真 6】更生支援関係者への大型研修の様子

【公益事業区分:3. 保健医療事業】

今年度、該当活動なし。

【公益事業区分:4. 災害援助事業】

事業④	アフガニスタン人道支援事業
事業地	アフガニスタン・ヘラート州①クシュキ・ロバット・サンジー地区、②クシュキ・クーナ地区
事業期間	2022 年 3 月～継続
受益者	①生活困窮世帯 2,000 世帯(約 14,000 人)、 ②劣悪な衛生環境におかれた学校 4 校(生徒約 4,000 人)および貧困世帯 400 世帯(約 2,400 人)
背 景	アフガニスタンでは、干ばつや紛争、COVID-19 に加え、政権交代による経済状況の悪化により、さらなる食糧危機に見舞われている。また度重なる干ばつの影響で水不足の状況も深刻である。アフガニスタン西部に位置するヘラート州クシュキ・ロバット・サンジー地区およびクシュキ・クーナ地区は、現地行政や他の援助団体からの支援を得られておらず、他の地域に比べて特に支援が必要な地域である。
目 的	アフガニスタン西部・ヘラート州の農村地域における食糧難・生活難は深刻であり、緊急食糧配布を行うことにより裨益者の生存と生活困窮を緩和することを目的とする。また劣悪な衛生環境に置かれた子どもや住民を対象に、給水・衛生設備の整備や衛生用品の配布、衛生啓発講習の実施を通して、安全な水へのアクセスと衛生環境の改善を目指す。
当該年度当初計画	1.対象地域の裨益世帯(2,000 世帯、約 14,000 人)が 1 ヶ月間の食糧を受け取る。
活動と実績	事業に実施に当たっては、本会職員や事務所を現地には配置せず、本会京都本部と現地団体 RSDO との提携において行った。 1 現地の経済省や国家災害管理局、地域コミュニティ、現地 NGO との調整 2 現地 NGO、地域コミュニティ、国家災害管理局などの行政と協力し、裨益者の選定 3 配布食糧の選定、調達 4 2,000 世帯(約 14,000 人)に食糧を配布
評価・課題・展望	脆弱な世帯に対して約 1 ヶ月分相当の食糧を配布したことより、生活困窮という状況に対し、即効的かつ直接的な改善効果をもたらすことができた。尚もアフガニスタン全土では食糧危機および干ばつの影響による水不足の状況は深刻であり、引き続き支援を行っていく。2023 年 7 月のプロジェクト終了までに、衛生環境の改善を図るために、裨益者選定、衛生設備の整備、衛生啓発の講習実施、衛生用品の配布を行う予定。
資金供与団体	ジャパン・プラットフォーム、会費・寄付金など
事業収支	経常収益:39,194,257 円 経常費用:40,500,352 円

写真報告



▲【写真 1】現地の地元代表者グループと打ち合わせ
(2022 年 3 月)



▲【写真 2】裨益者の選定調査(2022 年 4 月)



▲【写真 3】現地団体(RSDO)のスタッフに向けたオリエンテーション(2022 年 6 月)



▲【写真 4】配布食糧を倉庫へ運ぶ(2022 年 8 月)



▲【写真 5】食糧配布リストに基づき本人確認を行なう
(2022 年 8 月)



▲【写真 6】配布食糧の前に並ぶ裨益者(2022 年 8 月)

事業⑤	ウクライナ人道支援事業
事業地	オデーサ州イズマイル市
事業期間	2022 年 10 月～継続
受益者	イズマイル市の国内避難民:1205 人
背 景	2022 年 2 月の開戦後から増え続ける国内避難民の窮状の軽減を目的に、ウクライナ・オデーサ州のイズマイル市および周辺地域で避難生活を送っている国内避難民に対し、食糧、生活必需品、越冬物資を配布した。また、国内避難民が押し寄せ、医療の提供が逼迫するイズマイル市民病院に対し不足している医療機器の供与を行った。
目 的	ウクライナのオデーサ州イズマイル市内および周辺地域の国内避難民の食糧や生活必需品、越冬物資、病院における医療機器等の不足による避難生活の窮状を軽減することを目的とした。
当該年度当初計画	緊急人道支援のため、当初の計画は調査活動のみ。支援計画は調査後に決定としていた。
活動と実績	①対象地域の 1205 人の国内避難民が食糧、生活必需品、越冬物資を受け取った。 ②対象地域の国内避難民を受け入れている 26 のホストファミリーに発電機を供与。 ②イズマイル市民病院にて不足する医療品、医療機器を供与した。
評価・課題・展望	【評価】 食糧、生活必需品、越冬物資を配布し、オデーサ州イズマイル市に滞在する国内避難民の窮状の軽減に寄与できた。 【課題】【展望】 引き続き南部での戦闘が激化する中、今後も国内避難民の流入が予想される。また、オデーサ州ではインフラ施設への攻撃が続いているため、電力不足も問題となっている。これらの状況を鑑み、今後も現地のニーズに合わせた支援を行っていく必要がある。また、復興に向けての支援活動も視野に入れていく必要がある。
資金供与団体	ジャパン・プラットフォーム、会費・寄付金など
事業収支	経常収益:110,520,620 円 経常費用:112,954,718 円

写真報告



▲【写真 1】ルーマニアにて荷積みの様子(2022 年 10 月)



▲【写真 2】食糧と生活必需品を受け取った裨益者(2022 年 11 月)



▲【写真 3】イズマイル市民病院にて医療品の荷下ろし(2022 年 10 月)



▲【写真 4】イズマイル市民ホールにて(物資配布場所)(2022 年 11 月)



▲【写真 5】発電機を受け取った裨益者(2023 年 3 月)



▲【写真 6】物資パッケージを受け取った裨益者(2023 年 3 月)

事業⑥	トルコ地震緊急人道支援事業(新規)
事業地	マラティア県(アクチャダー市 5 か所、ドアンシェヒル市 1 か所) アドゥヤマン県(ギョルバシュ市 4 か所)
事業期間	2023 年 2 月～継続
受益者	10 か所 975 世帯 2,895 人
背 景	シリア国境に近いトルコ南東部のガジアンテプ市付近で 2023 年 2 月 6 日未明(現地時間)に発生したマグニチュード 7.8 の地震とその後に起きたマグニチュード 7.5 の大きな地震は、トルコ南部とシリア北部で大きな被害をもたらした。トルコで 50,090 人、隣国シリアで 7,250 人と、合わせて 57,340 人以上の死亡が確認されている(同年 3 月 26 日現在)。発災から 1 か月が経った 3 月 6 日時点で、トルコでは 159 万人が、シリアでは 10 万 5000 世帯が、避難生活を送っており、水や食糧、生活必需品、暖房器具、住居などあらゆるものを必要としている。
目 的	被災者は、支援物資の少なさや寒さから命の危機に面しているため、被災者が最も必要としている食糧・生活物資の配布を行う。
当該年度当初計画	イスタンブールに住む本会インターン OB と連携し、マラティア県、アドゥヤマン県を中心とした被災地での状況調査及び支援を行う。
活動と実績	日本人 1 名、現地スタッフ 1 名を現地に派遣し、2 県合計 10 か所で、被災者 975 世帯 2,895 人へ、水や食糧、防寒下着や衛生用品、薪ストーブや薪、テントなどの物資配布を行った。
評価・課題・展望	トルコに居住する本会インターン OB と連携し、迅速に活動を行うことができた。迅速に開始できたが、被災範囲は広く、被災者も多いため、支援ニーズは全く満たせていないことから、今後も支援継続を検討する。
資金供与団体	会費・寄付金
事業収支	経常収益:1,975,200 円 経常費用:2,009,700 円

写真報告



▲【写真 1】被災状況マラティア県アクチャダー市 (2023 年 2 月)



▲【写真 2】被災状況アドウヤマン県ギョルバシュ市 (2023 年 2 月)



▲【写真 3】物資調達の様子@エラズー (2023 年 3 月)



▲【写真 4】物資調達の様子@エラズー (2023 年 3 月)



▲【写真 5】物資配布の様子@マラティア県アクチャダー市ケペズ (2023 年 2 月)



▲【写真 6】物資配布の様子マラティア県アクチャダー市ギョルカイナク (2023 年 2 月)

【公益事業区分:5. 調査評価事業】

事業⑦	調査・評価事業
事業地	ルーマニア(ウクライナ支援)、トルコ、インド
事業期間	通年
目 的	開発途上国の生活困窮者に対する支援に関する調査や提言、計画立案、また、終了事業の効果検証とフォローアップのための情報の収集、調査及び研究や、自然災害や地域紛争等の人道的危機の発生時において、本格的な援助活動の開始前に、被害状況や支援ニーズ把握、関係機関・団体との調整等を目的に緊急調査を行うものである。
活動と実績	[ルーマニア(ウクライナ支援)] 2022 年 5 月にルーマニアへ調査団を派遣し、ブカレスト、トゥルチャ、スチャバ、ティミショアラの各地において、ウクライナ避難民支援を実施する支援団体や避難者への聞き取り調査を実施した。また、ルーマニアにおける団体登録手続きや銀行口座開設手続きについて当該機関を訪問し情報を収集し、2022 年 10 月から事業実施に結び付いた。 [トルコ] 2023 年 2 月に発生した大地震の被災者支援のため調査団を、マラティア県(アクチャダー市 5 か所、ドアンシェヒル市 1 か所)とアドゥヤマン県(ギョルバシュ市 4 か所)に派遣した。調査とあわせて、被災者 975 世帯 2,895 人へ、水や食糧、防寒下着や衛生用品、薪ストーブや薪、テントなどの物資配布を行った。 [インド] 2023 年 3 月にビハール州ムンゲール県ジクリー村などへ調査団を派遣した。エコサントイレの普及、エコサントイレから取れる肥料を使う有機農業の普及を念頭においた農村開発支援事業の案件形成調査を行なった。ジクリー村の生活や農業の状況調査、ニーズ調査、関係各所から聞き取りなどを行なった。ムンゲール県の農業科学センターを訪問した。ジクリー村では、今回の調査直前に実験的に建設したエコサントイレを視察し NICCO 理事(原田准教授)が村民や関係者へエコサントイレの説明を行なった。ムンゲール県の行政長官 Sanjay Kumar 氏との会談では、当会が同村でエコサントイレを普及する際に、インド政府が一部補助するとの助言を得た。
評価・課題・展望	ウクライナについては、依然、戦争が続いていることから、外務省が日本人の入国を制限しており、現地スタッフや提携団体との連携が重要になる。 トルコについては、余震もさることながら台風被害も重なり、被災地に滞在することかなりの困難を伴う。今後、こうした安全に活動できるように、セキュリティに関するノウハウも強化していきたい。 インド新規事業については、調査を行った結果、事業案件のフィービリティ(実行可能性)を高めるために、対象地は、人口が多く遠隔地であることから、今後より綿密な調査と計画を継続していく。
資金供与団体	JPF、会費・寄付金
事業収支	経常収益:3,036,570 円 経常費用:3,784,212 円

写真報告



▲【写真 1】ルーマニア・トゥルチャでの支援活動の聞き取り(2022 年 5 月)



▲【写真 2】ルーマニア・スチャバでの支援活動の聞き取り(2022 年 5 月)



▲【写真 3】トルコ・マラティア県での調査の様子(2023 年 2 月)



▲【写真 4】トルコ・アドゥヤマン県での調査の様子(2023 年 2 月)



▲【写真 5】インド、ビハール州ムンゲール県、農業科学センターにてセンター長から説明を受ける調査団(2023 年 3 月)



▲【写真 6】インド、ビハール州ムンゲール県ジクリー村にて NICCO 理事原田准教授によるエコサントイレの説明の様子(2023 年 3 月)

【公益事業区分:6. 広報啓発事業】

事業⑧	広報啓発・人材育成事業
事業地	日本国内
事業期間	通年
受益者	日本国内の一般市民
背 景	地球規模の問題の解決、世界平和を達成するために草の根の民間援助が果たす役割は大きい。市民一人ひとりが当事者意識を持ち援助活動に関心を寄せ、または参加することが大きな力を生み出す。本会は、広報啓発活動を通じて、市民の関心の向上、参加の機会の提供を行う。
目 的	日本の市民社会に対して、本会の活動をはじめとする国際協力活動や環境保全活動、災害援助活動に関する広報、啓発、人材育成を行う。 活動に対する関心と理解を促進し、もって国際的な相互理解と平和の推進に寄与する。活動資金となる会費・寄付金を募る。
当該年度当初計画	1, 会誌の発行やウェブサイトや SNS を用い上記の目的を達成するための広報を行う。 2, 本会が運営協力や後援をするチャリティ・イベントの開催支援をする。 3, インターン研修を実施する。
活動と実績	〔定期的な情報の発信〕 会誌「リリーフ・アクション」64 号(2,000 部 10 月 15 日発行)、65 号(2,000 部 12 月 15 日発行)を製作し配布した。 〔緊急援助の広報〕 ウクライナ人道支援とトルコ地震被災者支援を開始する際に、ウェブサイトや SNS で情報を発信し、ファンドレイジング活動も実施した。 マスメディアに対して、プレスリリースを発信し、駐在員の帰国時に取材を受け付け、新聞に掲載された。(5 回) 〔講演・イベント〕 対面形式のイベントとして「第 10 回 清水寺で世界を語る」を企画開催し、ウクライナ人道支援、シリア難民支援について啓発活動を行った。大学での講演はオンライン形式で 2 回行った。京都モーニングロータリークラブの例会にてウクライナ人道支援について講演を行った。 〔ファンドレイジング〕 2 月に、本会が後援、年間を通じて運営支援を行う「第 33 回チャリティ・オークション『芸術家と文化人の作品展』」が京都高島屋にて開催された。 3 月には、トルコ地震被災者支援のためにクラウドファンディングを開始している。 〔人材育成〕 人材育成・啓発活動として、インターン生を 6 名受入れ、国内研修を実施した。海外研修には 2 名をヨルダン事務所に派遣することができた。
評価・課題・展望	本年度も、新型コロナウイルスの第 6 波から 8 波の中にあり、1 月ごろまでは、なかなか対面でのイベントが開催できない社会状況であったが、11 月には清水寺でイベントを開催することができた。 緊急支援の広報は、情報をオープンにできるタイミングで発信したが、もう少し早く、具体的なことを発信していきたい。 また、広報担当が、他の業務を兼任しているため、定期的な情報発信が遅れてしまうことがあった。少ないリソースで効率的に広報活動ができるように、業務を整理していくこと、役職員やインターン生も含めて広報活動を実施していくことが必要と考える。
資金供与団体	会費・寄付金
事業収支	経常収益: 272,702 円 経常費用:1,995,051 円

写真報告



▲【写真 1】「第 10 回清水寺で世界を語る」清水寺、NGO、中学高校、バレエ団などたくさんの協力をもって開催される SDGs 啓発イベント。(2022 年 11 月)



▲【写真 2】第 33 回チャリティ・オークション「芸術家と文化人の作品展」の会場の様子。コロナの影響が強かった昨年に比べて、倍程度の方が来場された。(2023 年 2 月)



▲【写真 3】チャリティ・オークション、実行委員、ボランティア記念写真。(2023 年 2 月)



▲【写真 4】インターン海外研修。本年度は、ヨルダン事務所に 2 名を派遣し研修することができた。(2022 年 10 月)

以上